

事務事業 No./名称		■サービス部門 景観-01 旧華頂宮邸管理運営事業 □支援部門			ザイムスコード及び個別事業名		
主管課		都市景観課		関連課	676	旧華頂宮邸管理運営事業	
分野名		都市景観			1389	旧華頂宮邸管理運営事業	
目標 (目標値)		文化的価値の高い洋風建築物の保存と活用を図る。					
人口等のデータ	データ区分	21年度	20年度	備考			
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源状況	決算値	15,614千円	16,703千円				
	(国・県)						
	(負担金等)						
	(一般財源)	15,614千円	16,703千円				
	人員配置数	1.5人	1.3人				
	人件費	13,489千円	12,357千円				
	協働のパートナー	宅間ボランティアの会	宅間ボランティアの会				
事務事業運営経費	総事業費	29,103千円	29,060千円				
	市民1人当りの経費	165円	165円				
	対象者1人当りの経費						
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名						
創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・施設の保存活用にあたっては、大規模な修繕を行い、関係法令への適合が必要となる。 ・保存活用にあたっては、地域住民の理解が必要である。 ・保存活用方法検討に必要な効果的な実験活用の実施、検証が必要である。					
	創意・工夫・課題等の改善点 21年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・年2回(4月・10月)洋館の施設公開を行うとともに、市民、観光客に対し普及啓発を図った。 ・和館の部分公開を行った。 ・保存活用方法を検討するため、旧華頂宮邸活用検討協議会を発足した。					
	未解決の課題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・具体的な保存活用の方向性を打ち出すまでに至らなかった。					
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・景観法、都市緑地法、都市公園法等の制度の活用により、より効率的な活用方法の検討を進める。 ・旧華頂宮邸活用検討協議会において保存活用方法についての検討を行う。					
一次評価(課長評価)				二次評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了							
評価結果	改善の必要性	課題等の改善に向け必要な対策を行い、一定の成果があがっており、今後とも継続的に取り組むことが重要である。			評価結果	改善の必要性	保存・活用の検討にあたっては、建物の立地環境を念頭に置いた上で、多くの事例や多面的活用手法を継続的に検討することが必要である。
B	有				B	有	
課長名		都市景観課長 大場 将光			部名・部長名		景観部長 土屋 志郎